

# I 東京都が目指すこれからの教育

令和元年度教育庁主要事務事業の概要では、平成31年3月に策定した東京都の教育振興基本計画である「東京都教育ビジョン（第4次）」の12の基本的な方針と30の今後5か年の施策展開の方向性に基づいて、令和元年度に重点的に取り組む具体的な施策を定めている。

## 1 「東京都教育ビジョン（第4次）」とは

東京都教育ビジョン（第4次）は、令和元年度から令和5年度までの5年間で、東京都教育委員会として取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示した「教育振興基計画」（教育基本法第17条第2項）として策定された。学校と家庭、地域・社会の英知を結集し、子供たちのために一体となって様々な取組や実践を展開するため、都内公立学校教職員をはじめとする全ての教育関係者の“羅針盤”として位置付けられている。

## 2 「東京都教育ビジョン（第4次）」策定に係る社会的背景

「東京都教育ビジョン（第4次）」策定に係る主な社会的背景として、同ビジョンでは以下の五つを示している。

### ● 情報技術の急速な発展

AIなどICT技術の発展により、日々、様々な新しいサービスが創造されている。

### ● 超高齢社会の到来

東京都では、高齢化が加速し、数年後には約4人に1人が高齢者となる。

### ● 国際化の進展

東京に在住する外国人や、東京を訪れる外国人は増加傾向にある。

### ● 就業・就労状況の変化

東京都における失業率は減少傾向にあるものの、離職する若者は多い。

### ● 経済・産業の変化

日本の名目GDPは伸びに陰りが生じており、国際競争力も低下している。

### 3 「次代を担う東京の子供の姿」とその考え方

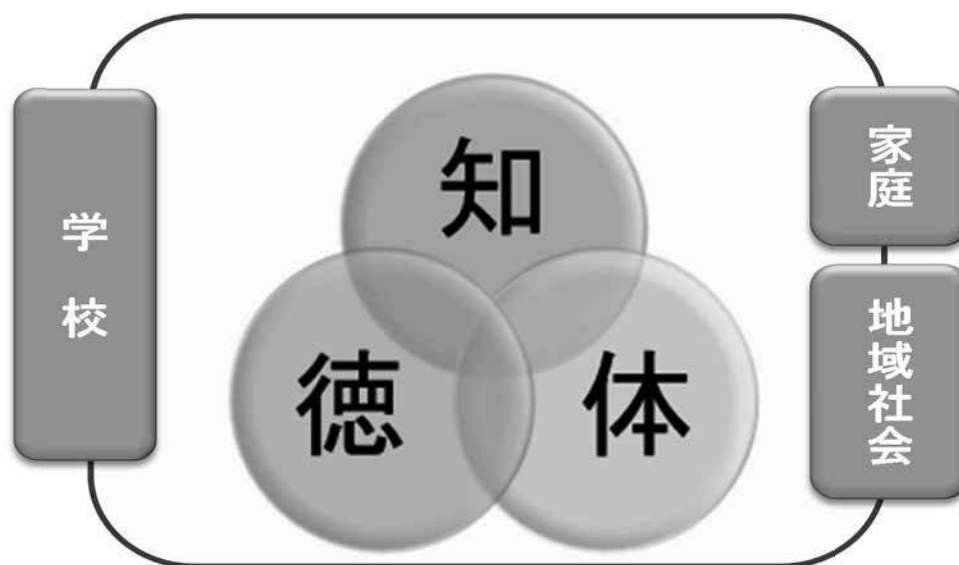
「東京都教育ビジョン（第4次）」では、「次代を担う東京の子供の姿」を以下に記載の考え方  
の下、次のように定める。

情報化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく子供

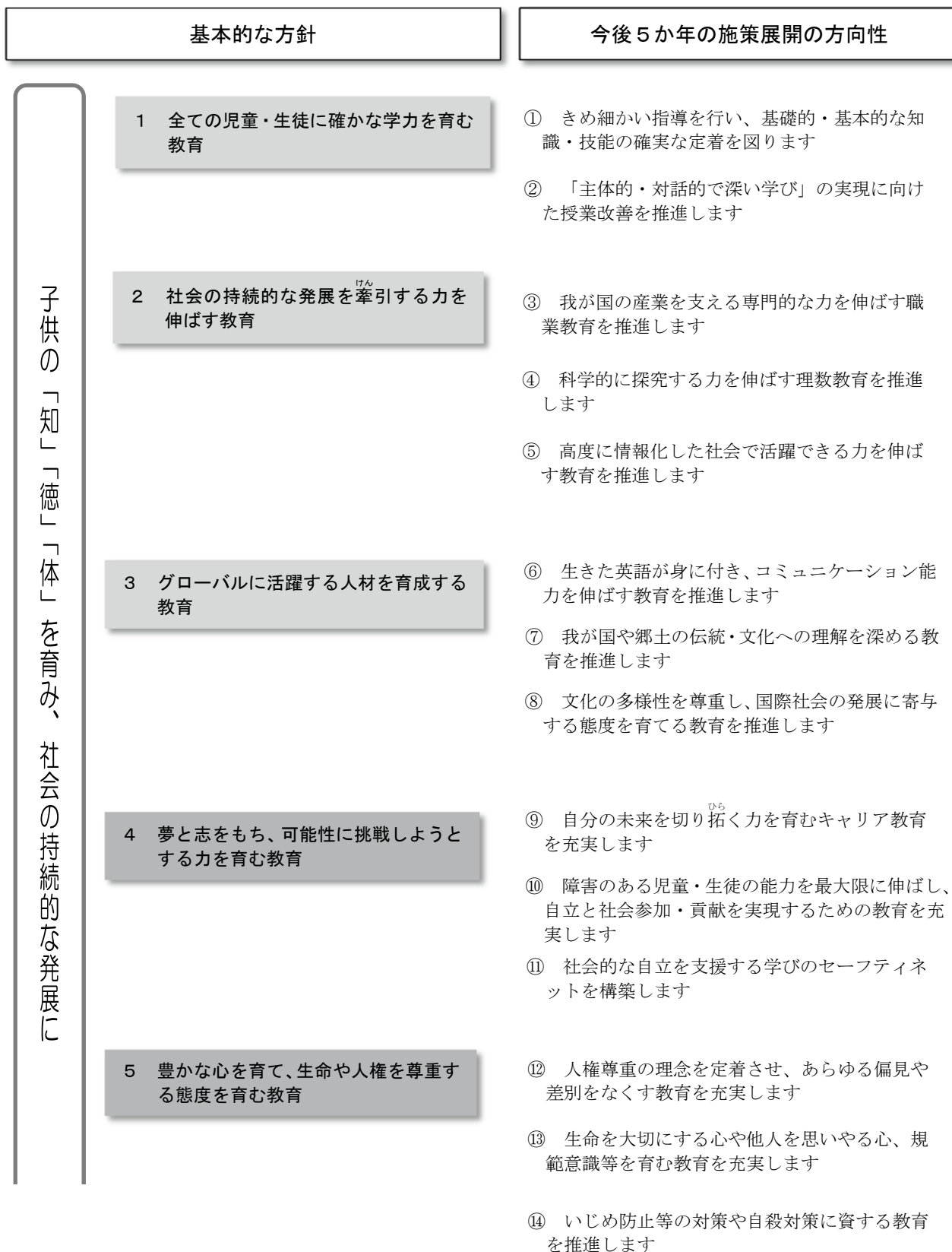
#### 《「次代を担う東京の姿」に向けた主な考え方と「東京都教育ビジョン（第4次）」の概念図》

- 情報化や国際化など、急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく子供を育てていかなければならない。そのため、全ての子供たちに基礎的・基本的な力を確実に育成することが重要
- 社会を牽引する専門的な力を育む教育を通して、生涯にわたって自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、より良く問題を解決する資質や能力を育てていく必要がある。
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、子供の「知」「徳」「体」をバランス良く育むことで、生涯にわたり学び続け、社会の持続的な発展に貢献する力を培っていくことが不可欠
- 学校だけで多様な価値観に対応し、子供一人一人の個性や能力を伸ばすことが難しい時代にあって、今まで以上に学校と家庭、地域・社会が相互に連携・協力して、子供を育てていかなければならない。
- 学校と家庭、地域・社会とが共に力を合わせ、日本の未来を担う人材を育成してくとともに、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図っていく。

東京都教育ビジョン（第4次）の概念図



## 4 「東京都教育ビジョン（第4次）」の体系



子供の「知」「徳」「体」を育み、社会の持続的な発展に

## 基本的な方針

## 今後5か年の施策展開の方向性

貢献する力を培う

6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育

7 オリンピック・パラリンピックの精神を学び、育む教育

8 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」

9 これからの教育を担う優れた教員の育成

10 教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」

11 質の高い教育を支える環境の整備

12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動

⑮ 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育を推進します

⑯ 健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進します

⑰ 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育を推進します

⑱ 東京2020大会、さらにその先の社会で活躍するために必要な力を身に付ける教育を推進します

⑲ 次代を担う社会的に自立した人間を育成します

⑳ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進します

㉑ 質の高い教育を支えるための環境整備を進めます

㉒ 優れた教員志望者を養成・確保します

㉓ 教員一人一人のキャリアに応じた資質・能力の向上を図ります

㉔ 教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職を育成します

㉕ 教員が誇りとやりがいをもって職務に従事できる学校運営体制を整備します

㉖ 多角的に学校を支援する新たな体制を構築します

㉗ 教員一人一人の健康保持の実現を図ります

㉘ 質の高い学校教育を支える施設・設備等を整備します

㉙ 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動を推進します

㉚ 地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動を推進します

学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる

【参考】

「東京都教育ビジョン（第4次）」と「東京都教育施策大綱」との関連性

「東京都教育施策大綱」は、東京都のこれからの教育の基本的な方向性を示すものとして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、知事が策定しました。その大綱では、東京の将来像とそれに伴う目指すべき子供たちの姿を掲げ、その実現に向けて特に優先的に取り組むべき以下の8事項を提示しました。

- I 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現
- II 新しい価値を創造する力を育む教育の推進
- III 世界で活躍できる人材の育成
- IV 社会的自立に必要な力を育む教育の推進
- V 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実
- VI 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現
- VII オリンピック・パラリンピック教育の推進
- VIII 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

「東京都教育ビジョン（第4次）」と「東京都教育施策大綱」は、東京都が目指すこれからの教育の基本的な方向性を共有し、より実行力のある施策を展開していきます。

